

参加費  
無料

定員 50名  
(先着順)

労務のあらゆるリスクに備える!

# 労働基準法改正 & ハラスメント対策セミナー

約40年ぶりに労働基準法の大幅改正が見込まれています。

労働環境の変化や各種ハラスメントに備える職場づくりのポイントをお伝えします。

# 7.24 金

14:00-16:00 (開場13:30)

若松生涯学習センター  
第3集会室 若松区本町3丁目13-1  
(JR若松駅前)

対象

中小・小規模事業者  
(会員・非会員問わず)

## 第1部 労基法改正案



- 連続勤務制限
- 法定休日の運用見直し
- 勤務間インターバル管理など、大幅な変更が予想される点・対応策

## 第2部 ハラスメントの予防と対処法

- ハラスメントを起こさないための対策 (ハラスメント防止規程、対応フロー等社内体制・制度整備、社員啓発・教育等)
- もしハラスメントが起きてしまったら?
- 10月1日施行カスハラ・就活セクハラ対応



講師



社会保険労務士法人  
九州人事マネジメント 顧問  
特定社会保険労務士

三原 靖氏

お問合せ  
お申込み

北九州商工会議所  
若松サービスセンター

TEL:093-761-2021  
(当日連絡先:080-7706-2859)  
担当:竹下・白鳥

Web  
お申込み



● WEBフォームまたは、下記にご記入の上FAXにてお申込みください ●

※FAXは切らずに送信してください。

7月24日(金)「労働基準法改正&ハラスメント対策セミナー」参加申込書

北九州商工会議所 若松サービスセンター 行

FAX:093-761-2022

【令和 年 月 日 申込】

事業所名				TEL	
所在地				FAX	
業種	従業員数	人	申込者	担当者	
参加者1	(氏名)			(役職)	
参加者2	(氏名)			(役職)	

●ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営事務と会議所事業のご案内に利用いたします。

北九州商工会議所主催